

## 第6回 八王子市特別職報酬等審議会

平成27年11月25日(水)午後7時

502会議室

出席者 石井昭久委員、岡本孝之委員、立川正晴委員、秋間利久委員  
原 幸子委員、川原恵里委員、桐越麻美委員  
総務部長、職員課長、職員課主査、職員課主事

### 会議内容

#### 1 開 会

#### 2 議 事

(1) 前回の議事録の確認

(2) 資料説明

事務局より次の資料が提示され、資料の要点について説明があった。

① 第五回八王子市特別職報酬等審議会議事録(案)

② 平成27年東京都人事委員会勧告等の概要

③ 特別職報酬等審議会の審議経過

#### 3 質疑及び意見

〔事務局〕資料について説明

【事務局】東京都の人事委員会勧告ですが、例月給について0.12%、特別給について0.1月分の引き上げと勧告が出ています。特別職の期末手当につきましては審議会の審議対象ではありませんが、東京都の人事委員会勧告に連動させて、0.1月引き上げ、報酬月額4.3月分としたいと考えております。

【会長職務代理】特別職の期末手当について、ご意見はありますか。

【委員】東京都の人事委員会勧告に連動させることは、一定の合理性があるかと思えます。

【会長職務代理】これまでの審議経過について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】これまでの審議経過及び内容についてですが、社会経済情勢、国の人事院及び都の人事委員会における引き上げ勧告といった状況を確認しました。また、他の中核市及び人口50万人以上の団体との比較も必要であるという議論もありました。

特別職の報酬及び給料については職責に応じたものでなければならないという議論の中で、議員の報酬及び市長の給料は増額する必要があるという認識で一致したかと思えます。議員については、その職を目指していただく方のためにも、一定の水準が確保されるべきという意見もありました。一方で教育長及び常勤監査委員については他市と比べ高い水準にあり、職務及び職責の比較において本市に特別な要因がなければ、減額も検討しないといけないという意見もありました。

これらこれまでの審議会における議論を踏まえ、会長から具体的な改定額として、議員報酬は月 2 万円増額、市長は 1 万円増額、副市長は据え置き、常勤監査委員は 2 万円減額、教育長は 4 万円減額とすることが妥当ではないかという意見をいただいております。

【会長職務代理】 これまでの審議経過と会長から提示のあった改定額について、ご意見はありますか。

【委員】 議員報酬の増額の考え方はどのようなものですか。

【事務局】 議員報酬の 2 万円増額は前回の減額改正前の金額に戻すという形になります。

【委員】 現在は社会情勢も良くなっている中で、減額分を戻すということであれば良いと思います。

【委員】 中核市になったことによって報酬や給料が上がるというイメージになってしまうといけない。市民の方からすると中核市移行で、特別職の報酬や給料だけが上がってしまったととられないよう、増額についてはしっかりと説明する必要があるかと思います。

【委員】 増額についてはしっかりと説明しないと納得してもらえないかと思います。増加した事務権限を最大限に活用するには、今まで以上の負担が生じるというところを説明していけばと個人的に思っています。

【委員】 中核市に移行して、権限が移譲され、最大限に活かしていけば、これから八王子は発展していくと思う。これにより事務の仕事もますます難しくなってくる。中核市になったから上げるのではなく、中核市になってこれから名実ともにワンランク上に行くために増額する必要があると思う。

【委員】 説明にあった改定額は、これまでの審議をふまえた金額になっていると思うのですが、中核市になったから給料が高くなったと思われるのが、一番良くないと思います。また、このあと金額が上がったからといって、議員の定数が増えることはあってはいけないと思います。民間で言うと、生産性という言い方になりますが、少ない人数で売上を増やすという考え方が、役所にもなければいけないと思います。成果を出すことを前提に、上げる。金額は妥当だと思いますので、市民にきちんと説明することで、理解が得られるのではないかと思います。

【委員】 中小企業はあまり上がっておらず、非正規労働者も増える中、社会情勢のみを理由として報酬や給料を上げるのではなく、業務量や職責の変化を反映したものでないといけないと思う。

【委員】 現在の状況で議員報酬を増額した後で人口が減ってしまったり、議員を増やしたりした場合や、各特別職が期待どおりのはたらきをしなかった場合のことが懸念されます。

【委員】 これまでの審議にもありましたが、審議会を定期的開催することによってチェック機能が働き、その時に応じた報酬を提案することができると思います。常に状況は変わっていきますので、人事院勧告や都人事委員会勧告が出たタイミングなどで、審議会を開いていくという方法も考えられます。

【委員】 今回のように何年も間をあけるのではなく、定期的開催して見直すべきだと思います。

【委員】議員報酬と市長の給料の増額に賛成という意見は変わりません。金額についても妥当ではないかと思えます。教育長と常勤監査委員の給料の減額については、類似団体の水準を考えると仕方がないと思う。

【委員】議員報酬と市長の給料は、上げるというより前回の減額改定分を戻すという考え方になるかと思えます。減額等を行った職については、今回答申する額が今後、社会経済情勢等に変動があった場合の基本ベースになるという考えかと思えます。

【事務局】定期的な開催についての御意見は、答申の中で附帯意見として表現したいと思います。

【会長職務代理】今回の審議会はこれで終了します。今回の意見を踏まえて答申をまとめていきたいと思えます。お忙しいところありがとうございました。

次回 平成27年12月10日（木）午後1時～